

岩手県立大船渡病院急性期患者情報システム保守点検業務委託仕様書

保守点検作業は、当該装置関連の安全性を確保すること、並びに安定した使用状態を保つためにこの仕様書に定めるところにより実施するものとする。

1 施設名及び所在地

施設名	岩手県立大船渡病院	所在地	岩手県大船渡市大船渡町字山馬越 10-1
-----	-----------	-----	----------------------

2 保守点検対象装置

機種名・形式	数量	製造業者
患者情報統合システム (Mirrel) C V W-5000	1 式	フクダ電子株式会社
病棟バイタルデータ管理システム (Dynabase) C V W-8000	1 式	フクダ電子株式会社

3 保守点検の実施方法

保守点検は下表の点検項目内容及び回数で実施すること。

項目	実施	摘要
メモリー、CPU 使用率、UPS 動作、ネットワーク、RAID、ログ、サーバー、バックアップ、タスク、USER 領域	○	1 回/年 (リモート 1 回) ※平日 (月～金) 9:00～17:30

※トラブル対応は 24 時間 365 日 電話受付対応。

リモート対応は営業日の 9:00～17:30 です。

4 保守点検作業日

原則として、月曜日から金曜日までとすること。

5 実施報告(点検報告書)

受託者は保守点検作業終了後、速やかに保守点検報告書を作成し、病院へ提出するものとする。

6 個人情報の保護

個人情報を第三者に利用させ、若しくは開示・漏洩してはならないものとする。但し、業務遂行上での必要性が生じた場合には、病院担当職員の許可を得たうえで行うものとする。

7 その他

本仕様書の内容に疑義が生じた場合、又は、本仕様書に定めのない事項については、誠意をもって協議し解決するものとする。

様式 第1号

保守業務完了報告書

令和 年 月 日

岩手県立大船渡病院長 様

(受託者)

印

保守業務委託契約書及び仕様書に従って、下記のとおり業務を完了したので報告します。

記

保守業務名		岩手県立大船渡病院急性期患者情報システム保守点検業務			
契約額	総額	円 (うち消費税及び地方消費税額)			
	今回完了額	(うち消費税及び地方消費税額)			
契約期間	全体期間	自 令和 年 月 日	至 令和 年 月 日		
	今回完了期間	自 令和 年 月 日	至 令和 年 月 日		
備考					